第８９回　学長選考会議　議事要旨

１　日　時：令和３年１１月２５日（木）１５：１５～１６：０８
２　場　所：事務局４階特別会議室
３　議　事
　報告事項１．学長選考会議規則等の方向性について
　その他
４　配付資料
　資料１－１．国立大学法人法の一部を改正する法律等に伴う学長選考会議規則等の改正について（依頼）
　資料１－２．国立大学法人鹿児島大学学長選考会議関係規則等一覧
　資料１－３．国立大学法人鹿児島大学学長選考会議規則（案）
　資料１－４．国立大学法人鹿児島大学学長選考会議に関する申合せ（案）
　資料１－５．国立大学法人鹿児島大学学長選考規則（案）
　資料１－６．国立大学法人鹿児島大学学長選考細則（案）
　資料１－７．国立大学法人鹿児島大学学長解任規則（案）
　資料１－８．国立大学法人鹿児島大学における学長候補適任者公募に関する取扱細則（案）
　資料１－９．国立大学法人鹿児島大学学長選考基準（案）
　資料１－１０．国立大学法人鹿児島大学経営協議会における学長候補適任者の推薦に関する申合せ（案）
　資料１－１１．国立大学法人鹿児島大学教育研究評議会における学長候補適任者の選考に係る申合せ（案）
　資料１－１２．国立大学法人鹿児島大学学長の再任審査に関する要項（案）
　資料１－１３．国立大学法人鹿児島大学長の業績評価に関する実施要項（案）
　資料１－１４．国立大学法人鹿児島大学長に対する業績評価についての方向性（案）

　参考資料１．国立大学法人法の一部を改正する法律及び国立大学法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の公布について

　◎国立大学法人鹿児島大学学長選考会議関係規則等改正可否チェックシート【別刷】

　・学長選考会議関係参考資料（冊子）※席上配付

［出席委員］　１４名
（学外有識者）池田、上村、坪内、津曲、中村、福元
（学内委員）　渡邊、松田、有倉、岡村、西村、橋本、佐久間、井戸

［欠席委員］　２名
（学外有識者）塩田、山野
（学内委員）

［オブザーバー］　日高監事

[事務局]
（部長）田中　（課長）中間　（室長）安永　（課長代理等）勇、桑畑

議長から、出席委員の確認について、本日の出席委員は学外委員６名、学内委員８名の計 14 名であり、議事成立要件を満たしていることの確認が行われた。
その後、総務課長から配付資料の確認が行われた。

報告事項１．学長選考会議規則等の方向性について
事務局から、令和４年４月１日施行で国立大学法人法の一部が改正されることに伴い、教育研究評議会議長から本会議議長宛に、理事を教育研究評議会における選出対象者に加えることができるようになったことから、令和４年４月の教育研究評議会で８名全員を改めて選出し、今後、教育研究評議会で申合せ等について検討すること、本会議で関係規則等の改正を行っていただきたい旨依頼があったこと、また、この依頼も含め、本会議規則等を改正する必要があるため配付資料のとおり改正案を作成したこと等資料に基づき説明があった。
併せて、今回の改正は、国立大学法人法改正の他、再任審査、意向調査、書面押印等の廃止、文言整理等により、１２件の規則等を改正する必要があり、特に書面押印等の廃止は、学長選考会議への提出書類（候補者本人からの提出書類、推薦者からの提出書類、推薦者連名の書類、学内意向調査等を実施する際に投票者へ送付する重要書類や投票用紙）等の多数の書類に押印や自筆等の廃止の確認となるため、別刷りとして「◎国立大学法人鹿児島大学学長選考会議関係規則等改正可否チェックシート」を配付したので、検討いただいた規則改正の可否等を記入いただきたいこと等説明があった。
また、本日配付した改正案の資料を１月の本会議まで確認いただき、意見等あれば事務局まで連絡いただきたい旨説明があった。
その後、改正案について意見交換が行われ、指摘のあった箇所は修正すること、書面押印等の廃止については、事前に各委員に廃止の可否を確認することとなり、確認のメールを事務局から送付し、約１ヶ月後までに各委員から書面押印等廃止の可否の意見を回答いただき、１月の本会議で審議することが確認された。

その他
特になし

次回の開催は、令和４年１月 27 日（木）経営協議会終了後に開催することとなった。